

平成24年度から

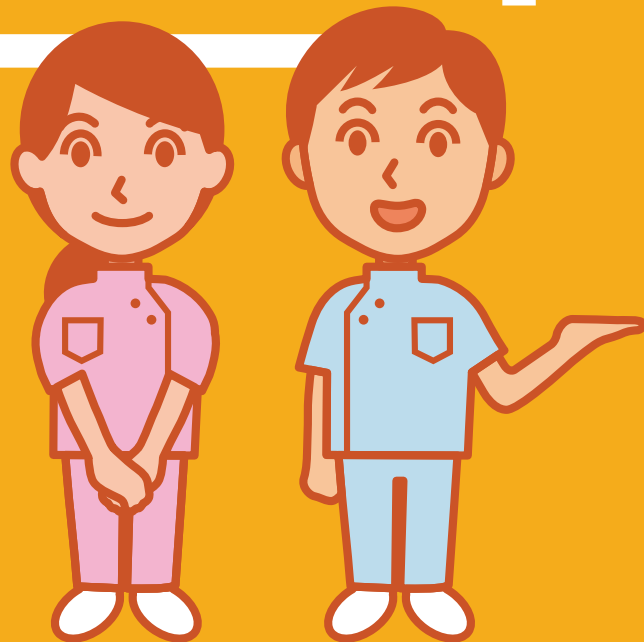
介護
プロフェッショナルの

キャリア 段位制度

～国家戦略・プロフェッショナル検定～

が始まります!

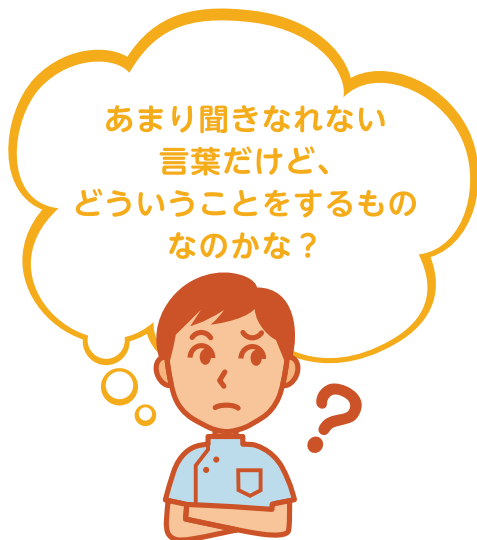
「実践キャリア・アップ戦略」の
推進により、介護分野へ参入する
人材を増やします。



1

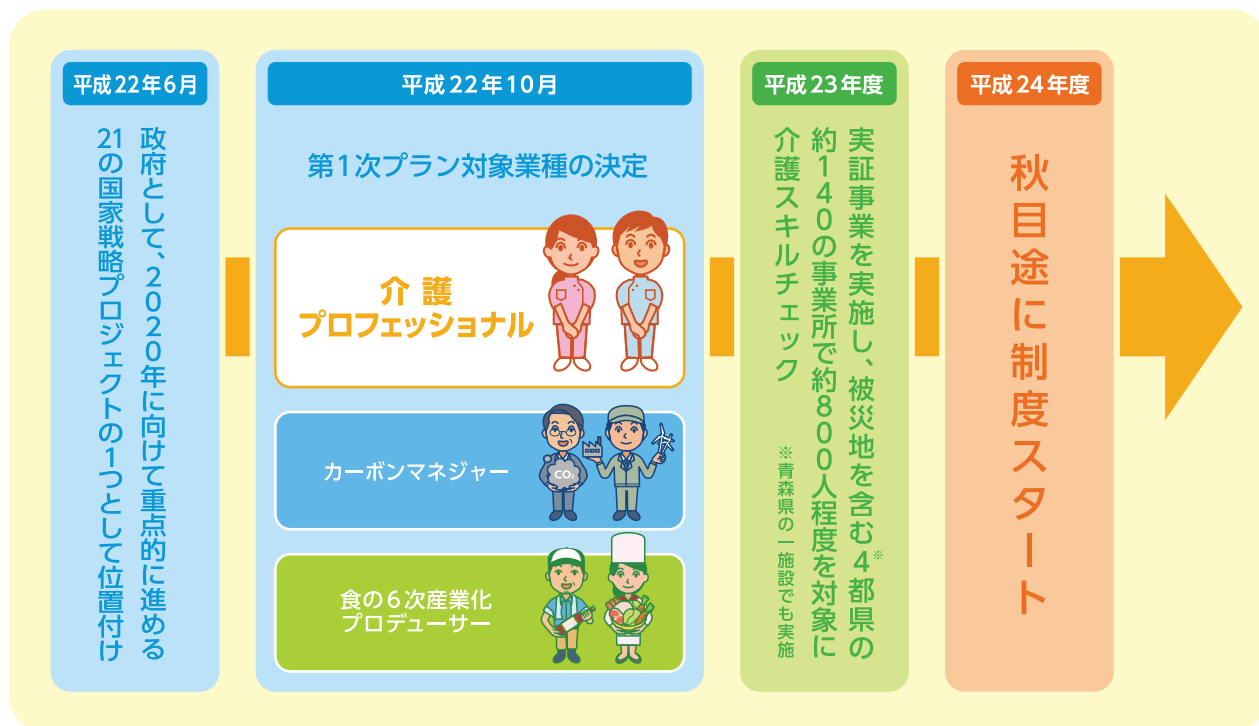
実践キャリア・アップ戦略 って何？

あまり聞きなれない
言葉だけど、
どういふことをするもの
なのかな？

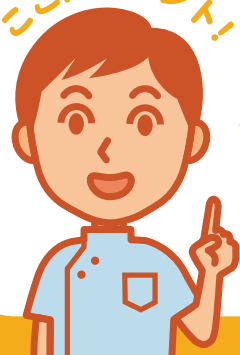


- 「実践キャリア・アップ戦略」は、部長や課長という「肩書」ではなく、「キャリア」や「能力」で評価される社会、プロフェッショナルとして誇りをもって生きられる社会を目指しています。
- このような目的のために、成長分野における新しい職業能力を評価する「キャリア段位制度」や、それを取得するための「育成プログラム」やジョブ・カード等の成長分野に「労働移動を促す仕組み」を含めた戦略が進められています。

■実践キャリア・アップの推進



ここがポイント！



- 平成24年秋より職業能力のレベル認定制度がスタート
- 「肩書」ではなく、「キャリア」や「能力」が評価される社会の実現へ
- 「食の6次産業化」、「介護プロフェッショナル」、「カーボンマネジャー」が対象業種

2

キャリア段位制度とは？

「キャリア段位制度」は、成長分野における新しい職業能力を評価する仕組みであり、企業や事務所ごとにバラバラでない共通のものさしをつくり、これに基づいて人材育成を目指しています。

- これまでの資格制度で不足していた「実際にその現場で何ができるのか」という部分を補うため、「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」の両面を評価します。
- 「介護プロフェッショナル」については、既存の国家資格制度や研修制度との関係も考慮し、特に、実践的スキルについて重点的に評価します。
- エントリーレベルからプロレベルまで、7段階でレベル認定を行います(キャリア段位)。
- 介護プロフェッショナルでは、まずレベル1からレベル4について基準をつくり、レベル認定を行います。

職業能力	わかる(知識)	既存の研修修了
	できる(実践的スキル)	共通基準で評価



ここがポイント!

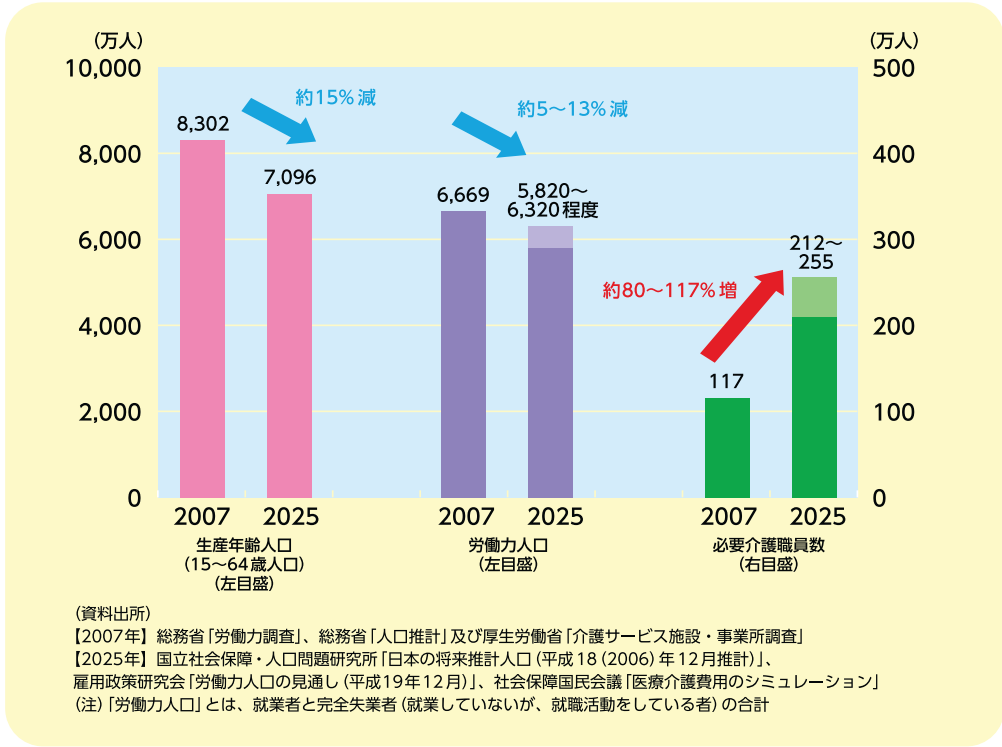


- 職業能力を評価する「共通のものさし」をつくり人材育成を目指す
- エントリーレベルからトップ・プロレベルまで7段階のレベル認定
- 「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」の両面を評価

3

介護の現場では

■今後、現役で働く人の人口は大きく減少することが見込まれています。その一方で、必要な介護職員数は倍増すると推計されています。



■実際に、近年の就業者数の推移を見ても、医療・福祉分野の就業者数が特に増加しているのがわかります。

建設業・製造業の就業者数が減少する一方、医療、福祉の就業者数が大幅に増加

平成14年(2002年)	
総数	6,330万人
建設業	618万人
製造業	1,202万人
医療、福祉	474万人



平成22年(2010年)	
総数	6,257万人(▲73万人 ▲1.2%)
建設業	498万人(▲120万人 ▲19.4%)
製造業	1,049万人(▲153万人 ▲12.8%)
医療、福祉	653万人(179万人 37.8%)

(資料出所) 総務省「労働力調査」

※ 括弧内は平成14年比での増減(率)

ここがポイント!



- 今後、労働力人口は減少
- 介護の現場で必要とされる職員数は倍増する見込み
- 介護職員の離職率は全産業平均より高く、定着率を高めることが必要

一方、介護職員の離職率は高く、介護職員の定着率を高めるとともに、介護分野への新たな労働者の参入を促すことが求められています。

介護職員・訪問介護職員の離職率（全企業との比較）

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
全産業平均離職率	16.2%	15.4%	14.6%	16.4%	14.5%
介護職員・訪問介護職員離職率	20.3%	21.6%	18.7%	17.0%	17.8%
完全失業率	4.1%	3.9%	4.0%	5.1%	5.1%

（資料出所）

【全産業平均離職率】厚生労働省「雇用動向調査」

【介護職員・訪問介護職員離職率】（財）介護労働安定センター「介護労働実態調査」

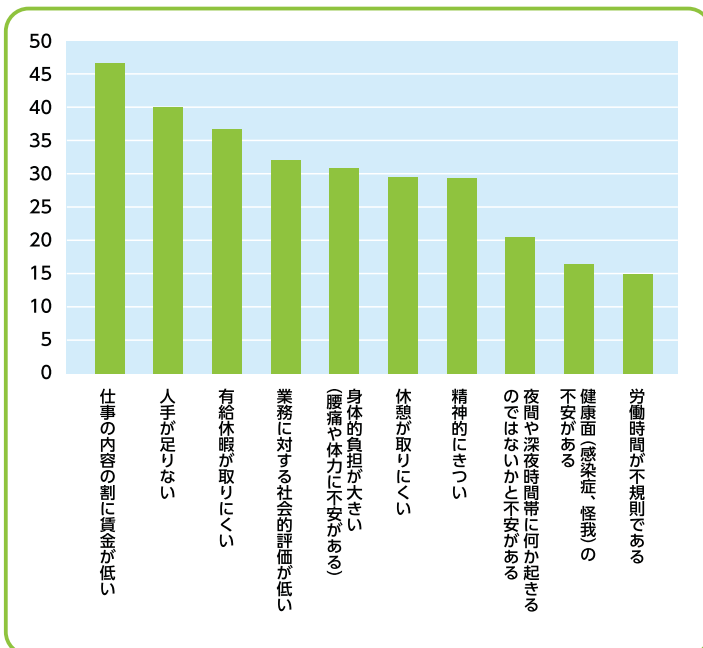


共通のものさしの導入

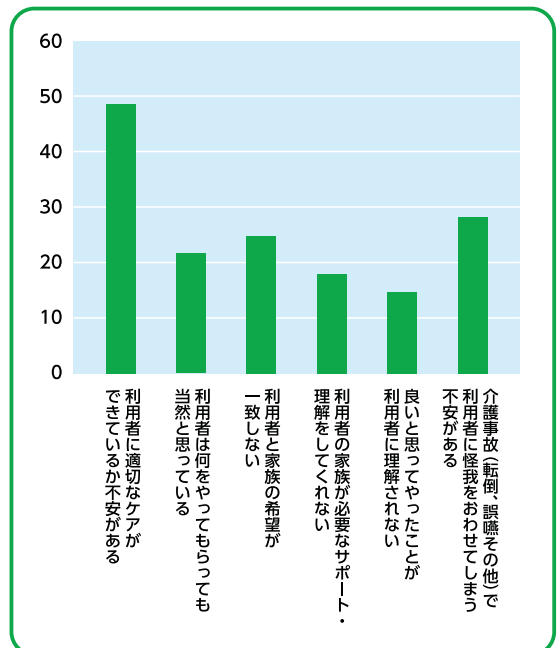


- 介護職員は、「仕事内容の割に賃金が低い」、「業務に対する社会的評価が低い」といった不満を抱え、また、「利用者に適切なケアができていないか」不安に思っています。
- 現場で役に立つ実践的なスキルについて目指すべき水準を明確にするとともに、これを処遇や社会的評価の改善に結び付けて行くことが重要です。

■労働条件等の悩み、不安、不満等（複数回答）



■利用者及びその家族についての悩み、不安、不満等（複数回答）



（資料出所）（財）介護労働安定センター「平成22年度介護労働実態調査」